年中みかんのとれる町

広報みはま

No 495

志原東平見地区の町並み風景

疾風のごとく

2010 7

特集 特集:協力しあって獣害に負けない産地を目指しましょう P2-3

表紙: R311（神木地区）を疾走する選手

協力しあって獣害に負け

最近「サルやイノシシ等の野性動物に田や畑を荒らされてしまった」という話をよく耳にします。せっかく作った農作物が、収穫前に野生動物に駄目にされてしまっては、生産意欲も半減です。

町では昨年より、鳥獣害対策の専門家である井上雅央先生の指導を受け、獣害対策に取り組んでいます。昨年 12 月号の特集でも紹介しましたが、ここでもう一度獣害対策の基本を復習してみましょう。

なぜ、野生動物は農作物を荒らすのか？

野生動物にとって、収穫の遅れた農作物、摘果された果実、お供え物などエサとなるものがあふれている里は「快適な環境」です。

また、追い払うことをしないと動物は「人慣れ」し、結果として「餌付け」をしていることになってしまいます。

快適な環境で、人慣れし、餌付けされた動物は次第に農作物を荒らすようになります。

野生動物による被害をなくすには

対策をするには、個人ではなく協力しあって、野生動物にとって快適でない環境を作ることが重要です。

そのためには４つのことを順序良く取り組むことが大切と言われています。

対策①みんなで勉強

野生動物の生態を学び、被害や足跡など目撃情報を共有し、集落ぐるみで対策しましょう。

昨年６月の研修の様子

対策②守れる集落・畑づくり

エサになるようなものがないか？畑を守るような作付けはできているかチェックし、野生動物を寄せ付けない環境づくりをしましょう。

昨年６月の現地確認の様子

対策③自分でやる囲いや追い払い

電気柵の設置やロケット花火を使って追い払うことで、この農作物は取れない＝エサ場ではない、人間は怖い、と野生動物に覚えさせます。

猿害防止柵「猿落君」作成の様子

対策④捕獲・大規模柵の設置

対策①～③を行った上で捕獲・大規模柵の設置は効果があります。しかし、環境が劇的に改善されるものではなく、一時的に野生動物に対してのいやがらせをする手段の一つです。

また、町内全ての野生動物を捕獲したとしても、町外から新たな野生動物が入ってくるので、快適な環境を作らないということが大切なのです。

ない産地を目指しましょう

獣害に取り組むための支援策を、ぜひ利用ください

左記の①～④の内容が含まれる本の配布や研修会の実施を行います。ぜひ、活用してください。

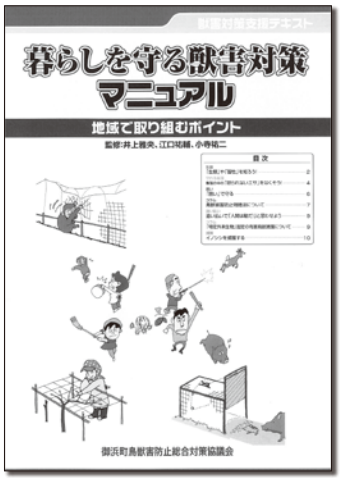

○ 獣害対策マニュアルの配布（対策①、②）

井上雅央先生が監修したマニュアルです。サルやいのししの生態から、集落での防衛方法、正しい囲いの設置方法まで、イラスト付でわかりやすく解説してあります。

○ 獣害対策研修会（対策①、②）

獣害対策の基本や、電気柵の設置方法を中心とした獣害対策講習を開催します。

【日時】　7月16日（金）　19：00～
【場所】　役場くろしおホール
【講師】　三重県熊野農林商工環境事務所
　　技師 真弓 大伸 氏
※この講習会を受講した方は電気柵設置事業補助を申請することができます。

○ 電気柵設置事業補助制度（対策③）

町が指定する研修会を受講した方に電気柵資材購入費用の一部を補助する制度で、補助額は全体の設置費の1／3か5万円のうち、いずれか低いほうの金額となります。

あなたの電気柵は正しく設置できていますか?

高低差のあるところにすきまができる

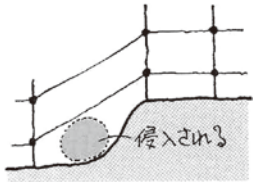

舗装道路のすぐわきに設置

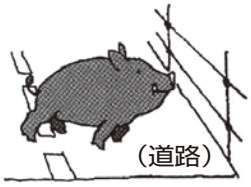

① 町が指定する研修会の受講

研修を受けた方が申請できます

② 電気柵の設置

③ 申請書類の提出

御浜町役場に申請書を提出します

申請に必要なもの
- 電気柵の領収書
- 申請者の印鑑
- 申請者の口座番号
- 資材か設置状況の写真

④ 指定口座へのお振込

申請者の口座に補助金が振り込まれます

※写真が添付されていない場合、現場確認後の振込となります。

○ 電動ガン（威嚇用）の貸し出し（対策③）

野生動物を威嚇し追い払うために20歳以上の方に無料で貸出しております。ただし、弾代500円が必要です。

※猟銃と違い、電動ガンを撃つための免許は必要ありません。

†問い合わせ先†
産業建設課産業振興係
（担当　前（まえ）　亘（わたる）、﨑本正和（さきもとまさかず）、　瀬古勝信（せこかつのぶ））
☎3―0517

町の宝（魅力）を見つけ町を エコツーリズム

町では、地域資源の発掘及びこれらを活用し地域づくりの一環とするため「エコツーリズム」の推進に取り組んでいます。また、住民の皆様とともに地域資源の発掘のために、フットパスコースづくりに取り組みました。

地域の魅力を再発見し、勉強し、地域内外の人に伝えて多くの人が御浜を訪れ御浜ファンを増やしていくのが目的です。

22 年度には、昨年度に提案されたフットパスコースを町の自然や生活文化を探勝できる「御浜の宝（魅力）探し」コースとして、地域内外へＰＲできるようなマップとして完成させたいと思います。

「エコツーリズム」と「フットパス」って何？

エコツーリズム

「地域独自の自然や歴史・文化などを守りながら、観光等に結びつけることで、地域の活性化につなげる仕組みづくり」です。

自然や文化に触れ、それらを学ぶことを目的に行うツアーと考えていただければいいと思います。

フットパス

「森林や古い町並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小道」と定義されています。

簡単にいうと普段散歩している道や昔使っていた生活道を組み合わせたコースと考えていただければいいと思います。

今年度の取組み

- 地域内外にＰＲできる内容のフットパスコースの完成を目指します。
  具体的には、案内板設置、樹名板の設置、草刈等コースの整備など。
- 地域住民・一般住民に参加を募り試行ウォークを実施することで、より多くの人の意見を取り入れ、評価・検証を行い町外にも発信できるコースとなるよう、さらによいものを作っていきます。
- 住民の方に、エコツーリズムのことを知っていただき、自分たちの地域の良さ、隠れた魅力を発見することで、地域外の人にも伝えていただきたいと思います。

昨年度の取組みの様子

ＰＲするため に取り組んでいます！

フットパスコースマップを作ってどう利用するの？

①他のイベントと連携したツアーを実施することで町のことを知ってもらい御浜ファンを増やす。

②小・中学校の環境学習などへの活用

地域資源の発掘の様子

試行ウォークの様子

③住民の方にマップを片手に実際にあるいてもらう。

町の活性化のために

①自然の美しさ、奥深さに気づき、自然を愛する心が芽生え、環境保全に関する行動につながっていき、地元に自信と誇りを持ち生き生きとした地域になる。未来への遺産として引き継いでいく活力ある持続的な地域を目指します。

②熊野古道や各種イベントと連携したエコツアーを実施することによって、行政、地域、民間が一体となって自然・歴史文化・地場産業といった地域資源を利用できる協働体制の構築を目指します。

③『年中みかんのとれるまち』をテーマに、みかん収穫体験や選果場の見学等を織り交ぜながら、農業遺産や柑橘関連の資源を巡るツアー（開墾の歴史の解説など）などが考えられる。参加者に御浜を触れてもらい、みかんの産地のことを学び、生産者等と交流を通じて御浜のファンとなり固定客化を目指します。

④今まで交流のなかった町内の他の地区の方や町外の方とも交流を深めることで、農林水産業や商工業の活性化につなげていきます。

†問い合わせ先†
産業建設課産業振興係（担当　崎本正和（さきもとまさかず）、前（まえ）　亘（わたる））
☎３―０５１７

歩いて体感しよう！　御浜町には魅力がいっぱい

21年度に、参加されたみなさんが作成した4つのフットパスコースの中で、一番人気のあった志原コースを紹介します。実際に歩いてみてはいかがでしょうか。

【コース名】自然・文化・歴史を体感！ 志原フットパスコース
【距離・時間】約6ｋｍ・所要時間約3時間

コース全体の見どころ

・志原川沿いの天然記念物 ハマナツメの群生・ヨシ原に飛び交う野鳥の群れ・伝説が息づく街

●スタート：ＪＲ神志山駅
↓
黎明が丘（れいめい）
（日本で二番目にできた新しき村）
↓
一万堂
（呪いの釘跡や伝説）
（昔は、冷泉も出ていた）
志原川
（ハマナツメの群生、野鳥観察）
↓
オレンジロード
↓
大づつみ池
↓
丸塚
（志原川と太平洋が一望）
↓
古道（生活道）
↓
とんびゃこ（向山）
↓
片池田んぼ
（5・6月　ホタルが見れます）
↓
紀州みかんの原木
（丸山さん宅には、紀伊国屋文左衛門が江戸に持っていった紀州みかんの原木があるのですが、元々の木は枯れて接ぎ木してあります）
↓
椋龍観音
↓
壺の池
↓
●ゴール：ＪＲ神志山駅

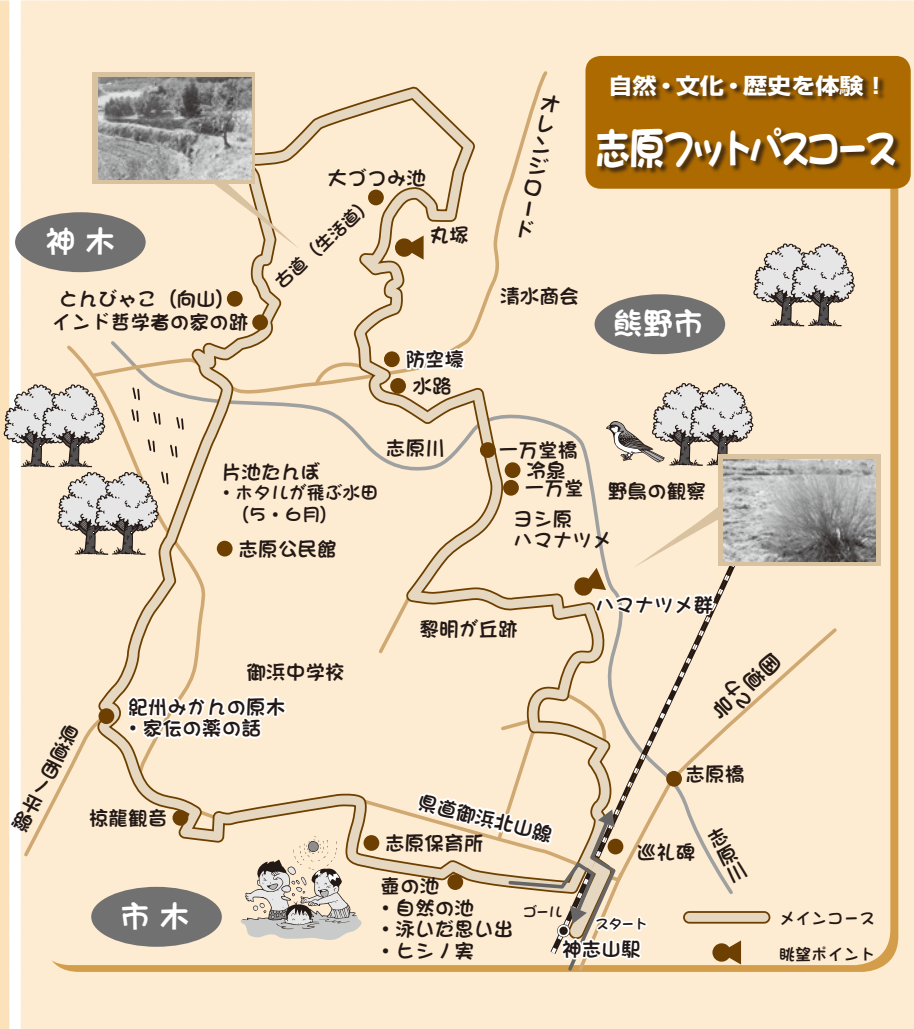

フットパスアドバイザー　松本清さん

見所の多いコースですが、特に新造平が素晴らしい。歩くのに丁度いいスケール感の空間には、ほっとする心地良さがあります。

コースづくりの秘訣は、みんなで考え、楽しみながら“いい道探し”を実践すること。楽しく歩ける「道」には人を引き付ける魅力があります。

地域の人物紹介　清水鎮一さん（「あつまろらい」志原川の河川環境を考える会　代表世話人）

地域の宝「志原川」の素晴らしさを知ってほしい、様々な生きものが生息する環境を守りたいという思いから、春秋に川岸のゴミ拾いや舟下り体験を行っています。

御浜町の多くの方々が、地域の方々と行政が協力してフットパスづくりを楽しんだ今回のワークショップのような取り組みの大切さを感じていると思いますので、これからも様々な活動を展開していきたいと思います。

地図を片手に実際に歩いて体験してみましょう

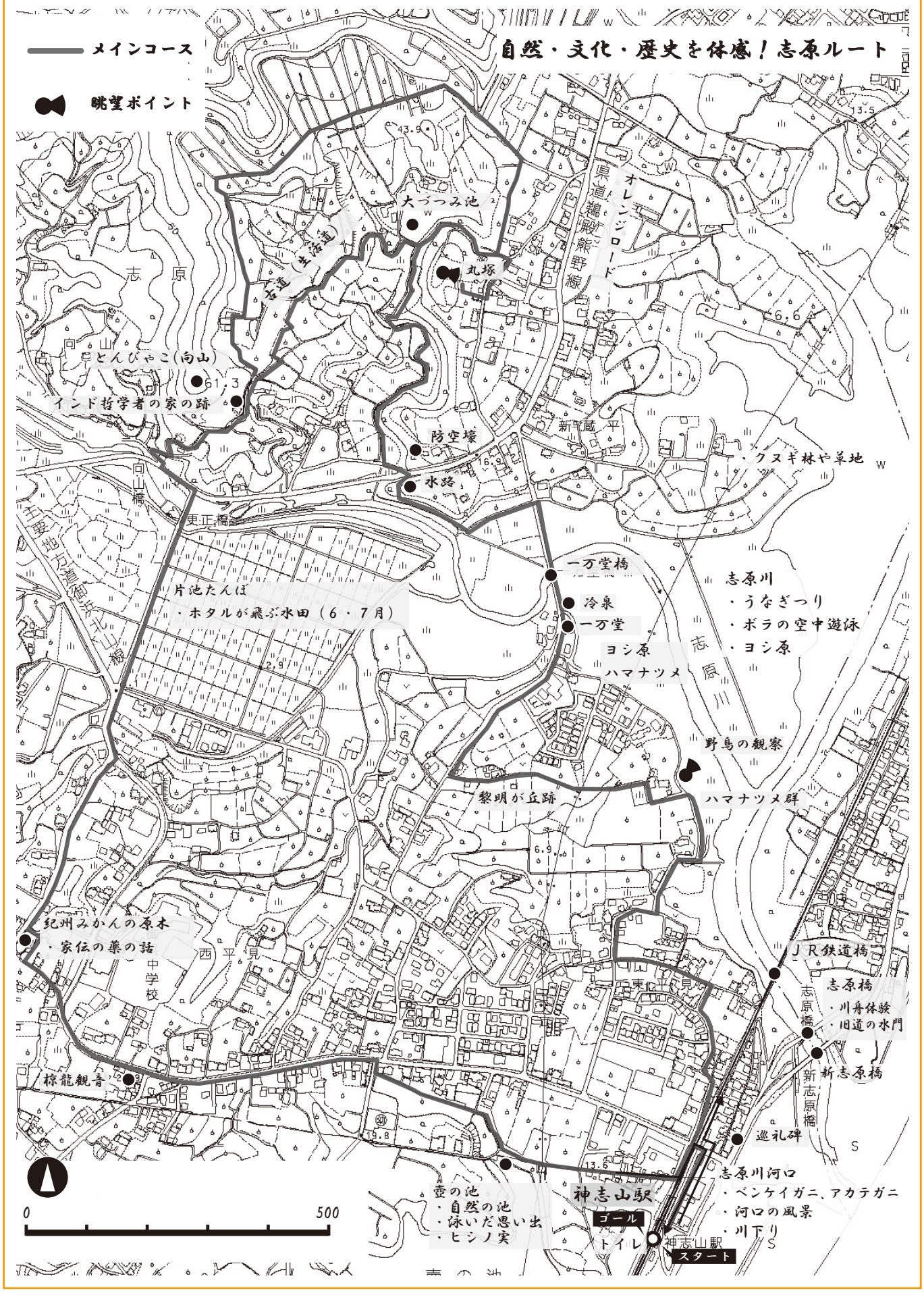

出　納　室

会計管理者　林　義尊　☎3－0523

○出納室はどのようなことをするの？

出納室は、皆さんのご家庭に例えると「家計」に相当する仕事をする部署で、税金や国・県からの補助金などを収納するとともに、各課から提出される支出のための書類を法令に照らして審査し、支払事務を行います。

なお、収支状況については毎月監査委員による検査を受け、公金の適正な管理と運用に努めています。

議　会　事　務　局

事務局長　松本　繁春　☎3－0524

○議会事務局はどのようなことをするの？

町議会は住民の皆様を代表する議員の合議によって、町の方針を決定したり、町政が適正に行われているかチェックしたりする機関です。

議会事務局は、本会議・委員会の事務や議会の議論をまとめた会議録の作成など議会の運営の事務を行っています。

また、監査委員の事務、公平委員会の事務も行っています。

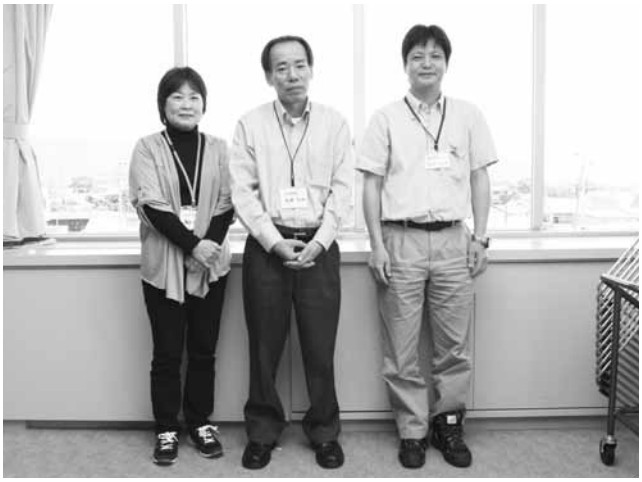

紀南介護保険広域連合

東紀州観光まちづくり公社

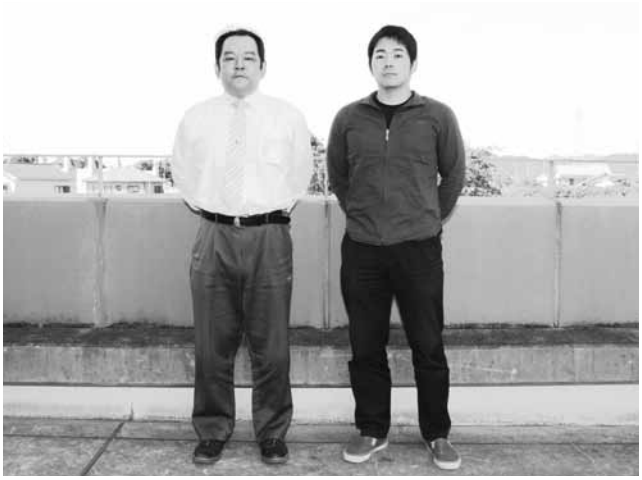

保育園(所)関係

阿田和保育園長　梶家　洋子

○保育所ではこんな行事を行っています

毎月のお誕生会　夕涼み会　運動会　発表会　施設の慰問　町内各園の年長児が合同で行う年長児の集い　クッキング・・・等々　子ども達は行事に期待を持ち製作をしたり、踊りやゲームを楽しんでいます。

「健康な心身の‘素’作り」

身近な人々が穏やかな気持ちで朗らかに接することで、子どもは安定し健やかに成長していきます。

子ども一人一人を認めながら居心地のよい誠実で心を込めた保育を心がけています。

阿田和保育園

市木保育所

志原保育所

尾呂志保育所

子育て支援室

健康のために
後期高齢者健診・国保特定健診・生活機能評価健診を受けましょう

特定健診とは、生活習慣病になる前の段階で異常を早期発見し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防・改善することを目的とした健診です。生活習慣病は進行するまで自覚症状がなく、早期発見の方法は健診などの検査を受けていただくしかありません。

該当する方へは、７月上旬に受診券を送付しますので、案内文をご覧の上、実施期間内（７月～11月）に集団健診又は医療機関のどちらかで、必ず受診して下さい。

なお、集団健診の日程、受診される場合の注意点は次のとおりです。

●自己負担金

受診券に記載していますのでご確認ください。なお、0円の場合は、「－」と記載しています。

●集団健診日程

健診日程	会場	受付時間
７月21日	阪本コミュニティーセンター	9:00 ～ 9:30
	中立コミュニティーセンター	10:30 ～ 11:00
	上市木公民館	13:00 ～ 14:00
７月28日	片川公民館	9:30 ～ 10:00
	栗須下地集会所	11:00 ～ 11:30
	尾呂志公民館	13:00 ～ 14:00
７月29日	神木公民館	9:30 ～ 11:00
	志原公民館	13:00 ～ 14:30
７月31日	福祉健康センター	9:30 ～ 11:00
		13:00 ～ 14:30
８月２日	柿原公民館	9:00 ～ 9:30
	引作集会所	10:30 ～ 11:00
	山地コミュニティーセンター	13:00 ～ 14:00
８月３日	中央公民館	9:30 ～ 11:00
		13:00 ～ 14:30
８月29日	福祉健康センター	9:30 ～ 11:00
		13:00 ～ 14:30

※集団健診の事前予約は不要です。

●町内医療機関一覧表

医療機関名	健診予約問い合わせ時間	電話番号
大久保医院	診療時間内	２－３２６５
尾呂志診療所	月・火・水・金曜日の 13：00 ～ 15：00	４－１０１４
紀南病院	月～金曜日の 9：00 ～ 17：00	２－１３３３
須崎医院	月～土曜日の午前中	２－００５５
谷口クリニック	月・火・水・金曜日の 14：00 ～ 16：00	２－４３３３
まつうらクリニック	月～金曜日の 15：00 ～ 17：00	３－０１５０
御浜はないクリニック	月・火・金曜日の診療時間内	２－４９７６

※医療機関希望の場合は、予約が必要です。県内の医療機関でも受診可能です。

ひとりひとりが自己の健康状態を把握できる機会ですので、ぜひ受診してください。

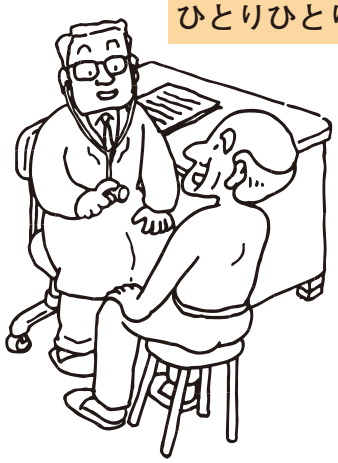

†問い合わせ先†

● **国保特定健診に関すること**
税務住民課保険年金係（担当　榎本若典（えのもとわかのり））
☎３―０５１２

● **生活機能評価健診に関すること**
健康福祉課健康づくり係（担当　二村幸（ふたむらさち））
☎３―０５１１

● **後期高齢者健診に関すること**
後期高齢者医療広域連合事業課
☎０５９―２２１―６８８４

平成22年度 御浜町文化振興事業ファミリー向け演劇
「出現！ラクダ大サーカス団！」

チケット購入の先着50名の方に演劇終了後、バックステージツアー（ステージに上がって舞台セットの仕組みや役者の動き方などを見学）に参加いただけます。

【日　時】7月29日（木）14：00開演
【場　所】御浜町中央公民館
【入場料】一般1000円、高校生以下800円
【チケット発売】6月26日（土）9：00から中央公民館にて発売

この公演は平成22年度文化・芸術活動支援事業として（財）地域創造の助成を受けて行います。

†問い合わせ先†
御浜町中央公民館
（担当　上垣内守雄（かみがいともりお））
☎2―3151

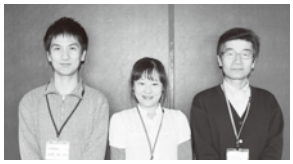

参議院議員通常選挙が行われます（7月11日投票日）

参議院の選挙区選出議員、比例代表選出議員の選挙が7月11日に行われます。

大切な一票です。棄権せず、投票しましょう。

●投票ができる人

平成2年7月12日以前に生まれた日本国民で、平成22年3月23日から引き続き町内に住んでいる（住民登録をしている）人

●投票日当日の投票時間

【投票時間】7：00～19：00

※第1投票所（片川公民館）のみ　7：00～18：00

●期日前投票

投票日当日に投票所に行けない場合は、期日前投票ができます。

【期間】6月25日（金）～7月10日（土）
【時間】8：30～20：00
【場所】御浜町役場　1階
※投票所へは、必ず入場券をご持参ください。

●不在者投票

入院中や他市町村に滞在中など、一定の事由により投票日に投票所で投票できない人が、入院中の病院や滞在地の市町村において事前に投票することができます。

詳しくは選挙管理委員会まで問い合わせてください。

志原地区（志原平見地区を除く）の皆様へ

今回の選挙から、志原地区（**第12投票所**）の投票所が、志原青年会館から**志原公民館**に変更になります。

お間違いのないようお願いします。

†問い合わせ先†
選挙管理委員会
（担当　中垣卓已（なかがきたかし））
☎3―0505

国民健康保険税のお知らせ
～医療分と後期高齢者支援金分の課税限度額が変わります～

地方税法の一部改正により、平成22年4月以降の医療分と後期高齢者支援金分の賦課限度額が、それぞれ引き上げられました。

これに伴い、町の課税限度額についても同様に見直されました。（下表参照）

	前年度の課税限度額	平成22年度以降の課税限度額
医　療　分	47万円	50万円
後期高齢者支援金分	12万円	13万円

●リストラなどで失業された方の国保税が軽減されます。（平成22年度分～）

【対象者】離職の翌日から翌年度末までの期間において、①または②の失業等給付を受ける方

①雇用保険の特定受給資格者
（例：倒産・解雇などによる離職）

②雇用保険の特定理由離職者
（例：雇い止めなどによる離職）

※雇用保険受給資格者証の離職理由の欄にコード番号（11、12、21、22、23、31、32、33、34）が入っている方です。

【軽減額】国保税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30／100とみなして行います。

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末までの期間

※制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。御了承ください。

軽減を受けるには申請が必要です。

†問い合わせ先†
税務住民課税務係
（担当　仲村和彦（なかむらかずひこ））
☎3―0510

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月からの保険証について

7月下旬に、新しい保険証（若草色）をご自宅に郵送（簡易書留）いたします。

ピンク色の保険証は、7月31日までの有効期限なっておりますので、8月からは必ず新しい保険証（若草色）で診療を受けてください。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯に属する被保険者が入院するとき

世帯全員について住民税が非課税の場合、入院の際に『限度額適用・標準負担額減額認定証』を病院の窓口へ提示すると、食事代が減額されます。

減額認定証の交付には、申請が必要です。

保険料について

原則7月中旬頃に平成22年度の保険料額及び納付方法の通知を役場から送付します。

保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

均等割額 36,800円 ＋ 所得割額（総所得金額等－33万）×6.83% ＝ 年額保険料額（限度額50万）

所得の低い世帯に属する方に対する保険料の軽減措置

①保険料の均等割額が世帯主及び被保険者の所得に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減されます。

②被保険者の基準所得金額（所得割の計算の基礎となる総所得金額等－33万円）が58万円以下の場合、所得割額が5割軽減されます。

保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収（年金からの天引き）となります。ただし、年金天引きできない方は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

納付方法を年金天引きから口座振替への変更をご希望の方は申請が必要です。

なお、申請の時期により、口座振替への変更時期が異なります。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　畑中芳成（はたなかよしなり））☎3―0512
税務住民課税務係（担当　仲美咲（なかみさき））☎3―0510

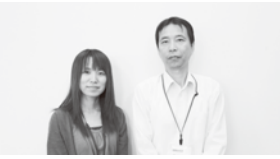

生ごみ処理機・処理容器を購入すると補助金があります

家庭から出る生ごみの減量化を促進するために、家庭用生ごみ処理機や処理容器（コンポスト）を購入された方は補助金を受けられます。家庭ごみの多くを占める生ごみの減量化にご協力をお願いします。

【対象者】 町内に居住している方

【補助対象の種類と補助額】

種　類	補　助　額
家庭用電気式生ごみ処理機 家庭用手動撹拌機能式生ごみ処理機	購入額の２分の１、 限度額は３０，０００円です。
家庭用生ごみ処理容器（コンポスト）	購入額の２分の１、 限度額は５，０００円です。

【申請方法】 下記の１～３を持参して、生活環境課窓口で申請してください。

1．生ごみ処理機、処理容器を購入した販売店の証明書（領収書）
2．印鑑
3．振込先のわかるもの

※ご好評につき、今年度も補助率が２分の１になっています。
この機会にぜひご利用ください。

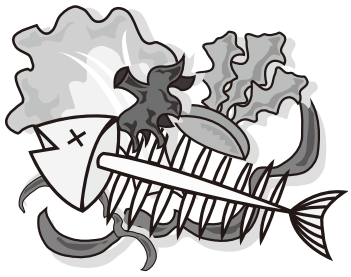

†問い合わせ先†
生活環境課環境係（担当　坂口照幸（さかぐちてるゆき））
☎３―０５３１

水道メーターの交換のお知らせ

ご家庭に設置している水道メーターは、法律で使用有効期限（８年）が規定されていますので、設置後７年を経過したメーターを取替えています。

該当するお宅には、町が委託した水道業者が訪問して取替作業を行います。お宅が不在のときでも作業を行わせて頂きますので、敷地内への立ち入りについてご協力をお願いします。

※交換代金等を請求することはありません。

今年度の委託業者は、赤﨑水道工事店、有限会社小林商店となっており、作業員は委託員証を携帯しています。

委託員証

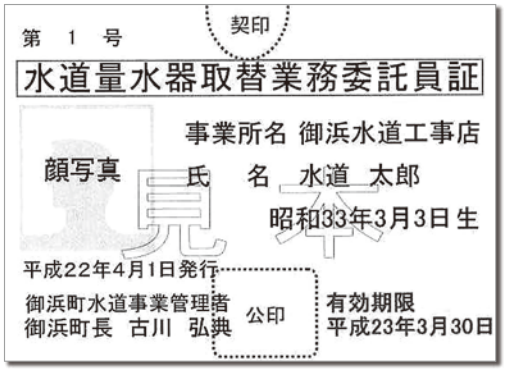

†問い合わせ先†
生活環境課上下水道係（担当　濱地靖章（はまじやすあき））
☎３―０５１３

年金だより　国民年金保険料の納付が困難なときは保険料免除制度があります！

経済的な理由等で、国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により、保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

【全額免除制度】

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が１／２として計算されます。

【一部免除制度】

一部免除は、３種類あり免除割合によって保険料及び年金支給割合が違います。

なお、一部納付制度を申請していても、保険料を納付されない場合、その期間は未納と同じになります。

また、免除された期間が、10年以内であれば後から納付することができますが、３年以上前の保険料を納めるときは、保険料が加算されます。

申請には基準がありますので、くわしくは担当までお問い合わせください。

†問い合わせ先†
税務住民課保険年金係（担当　南（みなみ）　菜緒（なお））
☎３―０５１２

情報コーナー

糖尿病予防健診実施のお知らせ

【対象者】40 歳代及び 50 歳代の方（昭和 26 年 4 月 1 日～昭和 45 年 3 月 31 日生まれの方）
※ 60 ～ 65 歳までの方も受けられますが、上記の対象者が優先されますのでご了承ください。
【健診実施日】8 月　1 日（日）、28 日（土）、9 月 24 日（金）
【受付時間】8 ：30 ～ 9 ：30
【健診場所】御浜町福祉健康センター
【自己負担金】500 円
【定員】各日　50 名
※定員になり次第締め切りますので、お早めに申し込み下さい。
※すでに糖尿病の診断を受けている方は、受診できません。医療機関でご相談下さい。
†お問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　宮澤佳永（みやざわかえ））
☎３―０５１１

各種がん検診のお知らせ

【実施日】7 月 31 日（土）
【場　所】御浜町福祉健康センター
【予　約】7 月 20 日までに申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。

検診名	時間	対象	料金
胃がん検診	8：00 ～ 10：00	検診当日満 40 歳以上の方	1,400
乳がん検診（マンモグラフィー）	9：00 ～ 11：00 13：00 ～ 14：00	検診当日満 40 歳以上の方	1,800
子宮頸がん検診	13：00 ～ 14：00	検診当日満 20 歳以上の方	1,300
大腸がん検診	9：00 ～ 11：00 13：00 ～ 14：00	検診当日満 40 歳以上の方	900
前立腺がん検診	13：00 ～ 14：00	検診当日満 40 歳以上の方	600

詳しくは、担当までお問い合わせください。
†申し込み・問い合わせ先†
健康福祉課健康づくり係（担当　北岡（きたおか）あゆみ）
☎３―０５１１

「七里御浜クリーン作戦」に参加ください

御浜町では、環境美化運動の一環として、毎年、海岸愛護月間である 7 月に七里御浜海岸の清掃作業を実施しています。
今年は、次のとおり実施しますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。
【日時】7 月 4 日（日）　午前 6 時 30 分から約 1 時間程度
少雨決行（荒天の場合 10 日（土）に延期）
【集合場所】神志山駅前、向井地交差点、市木川川尻、萩内クラブ、ピネ前駐車場、端地バス停、阿田和バス停、山地 JA 阿田和給油所前
（お近くの集合場所にお集まりください。）
※集合場所にて、軍手、ゴミ袋を配布します。
†問い合わせ先†
産業建設課工務係（担当　西倉啓之（にしくらひろゆき））
☎３―０５２１

下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

【日時】12 月 14 日（火）13：00 ～
【会場】三重県総合文化センター
【申込書備付開始時期】6 月 30 日～
【申込期間】7 月 20 日（火）～ 8 月 13 日（金）当日消印有効
†問い合わせ先†
三重県下水道公社雲出川左岸浄化センター排水設備担当
☎０５９―２３５－２０３０
URL　http://www.mie-kousha.or.jp/

紀南環境衛生施設事務組合職員募集

平成 23 年 4 月採用の職員を募集します。
【職種及び人員】一般事務職　1 名
【受付期間】7 月 15 日（木）～ 7 月 30 日（金）
【受付場所】紀南環境衛生施設事務組合
【試験日】第 1 次試験　9 月 19 日（日）
第 2 次試験　11 月初旬～中旬の日曜日
受験資格など詳しくは下記までお問い合わせください。
†問い合わせ先†
新宮市新宮８００２番地の９
紀南環境衛生施設事務組合（南清園）
☎０７３５―２２―６６００

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。
窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は午後６時15分まで受付しています。

第４回 音楽と踊りと花火の夏フェスティバル開催

紀伊自動車学校では、地元若者の協力を得て、地域の活性化のため「がんばれ、わがまち、わがふるさと」を合い言葉にチャリティーイベントを開催します。ソーラン踊りや太鼓演奏、花火等を予定しておりますので多数ご来場下さい。

【日時】 ７月 25 日（日） 11：30 ～ 20：00
（雨天の場合、８月１日（日）に延期）

【場所】 七里御浜海岸ふれあいビーチやしの木広場

†お問い合わせ先†
紀伊自動車学校（担当　橋本（はしもと））☎２―１０７３

放送大学学生募集案内

【学生の種類】
▽全科履修生 ･･･ 大学卒業を目的に学ぶ
▽選科履修生 ･･･ １年間、興味のある科目を学ぶ
▽科目履修生 ･･･ 半年間、興味のある科目を学ぶ

【学習方法】 自宅のテレビ（ＣＳ又はケーブルＴＶ放送）で放送授業を視聴するか、ビデオテープ等を利用して学習します。

【募集期間】 ６月１日（火）～８月 31 日（火）

※入学試験はありません。入学資格やその他詳細につきましては、下記までご連絡ください。

†問い合わせ先†
放送大学三重学習センター（三重県総合文化センター内）
☎０５９―２３３―１１７０

陸・海・空自衛官の募集

採用種目	受付期間		試験日	受験資格
自衛官候補生（任期制隊員）	男	随時	９月16日	18以上27歳未満の者
	女	８月１日～９月10日	９月27日または28日	
一般曹候補生（非任期制隊員）	男女とも８月１日～９月10日		９月18日	
航空学生（パイロット養成）			９月23日	高卒（見込み含）21歳未満の者
看護学生（看護師養成）	男女とも９月６日～10月１日		10月23日	高卒（見込み含）24歳未満の者

†問い合わせ先†
自衛隊熊野地域事務所
☎０５９７―８５―２２１４

平和月間（８月１日～ 31 日）取り組み団体等を募集

町では、平成１６年度から８月を「御浜町平和月間」と定め、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える取り組みを行っています。その内容は、「平和」をテーマに自主的な取り組みを行う個人・団体（企業、グループなど）と連携を図りながら、平和を希求するまちづくりを行うものです。

昨年は２団体が、平和の風鈴作り、写真展、ビデオ上映といったイベントなどを行っていただきました。

採用された活動は、広報みはま８月号やホームページ等を通じて広く皆さんの活動をＰＲしてまいります。

趣旨に賛同していただける団体等は、７月９日（金）までに、日時、場所、取り組み内容等を総務課までお知らせください。

†問い合わせ先†
総務課庶務管理係（担当　赤根義人（あかねよしひと））
☎３―０５０５

紀宝警察署メールボックス
夏の交通安全県民運動を実施します

【実施期間】７月 11 日（日）～ 20 日（火）
・子どもと高齢者の交通事故防止
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・自転車の安全利用の推進
・飲酒運転の根絶
を重点として取組みます。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５―３３―０１１０

第一次救急医療休日在宅当番医
●●● ７月の担当医 ●●●

４日	尾辻内科クリニック	（熊野市井戸町）	☎85－2021
	荒坂診療所	（熊野市神川町）	☎87－0626
11日	協立内科外科医院	（熊野市井戸町）	☎89－5035
	島崎整形外科	（熊野市有馬町）	☎89－3739
18日	寺本クリニック	（紀宝町鵜殿）	☎32－0005
	五郷診療所	（熊野市五郷町）	☎83－0356
19日	まつうらクリニック	（御浜町下市木）	☎ 3－0150
	大石産婦人科	（熊野市有馬町）	☎89－1717
25日	大久保医院	（御浜町下市木）	☎ 2－3265
	多田医院	（熊野市新鹿町）	☎86－0011

※熊野市の市外局番０５９７、紀宝町の市外局番０７３５
※変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

かんきつ 対策室だより

サマーフレッシュ

みんなのみかん大きくなぁれ！

●かんきつ学習会を開催●

農業を考える会と御浜小学校では、「かんきつ現地学習会」を開催しています。今回は、２年生の児童のみなさんとみかんの苗を植えました。今はまだ小さな苗ですが３年後の５年生になったころには大きな実をつけ、おいしいみかんが食べられることでしょう。

６月１日に行われた苗植え

農業経営を法人化しませんか

●柑橘経営の法人化研修会を開催●

私たちの産地は今、高齢化による人手不足や後継者不足、園地の荒廃化などさまざまな課題をかかえています。柑橘対策室では、今後の産地の「担い手」として農業の法人化を志す方を支援するため、研修会を開催しました。

５月20日に行われた研修会

●法人化することによるメリットは？●

- 家計と経営が分離され、自分の経営状況が明確化されます。
- 法人税の適用や赤字が発生した時に７年間繰越して控除が可能など、税制上の特例が受けられ、個人経営の時よりも税率が少なくなる可能性があります。
- 財務諸表の作成などにより、経営内容が整理されるため、金融機関や取引先に対する信用力が向上します。
- 雇用条件の明確化や社会保障制度の充実により、人材確保の円滑化が図られます。

●法人化することによるデメリットは？●

- 法人課税の適用が個人課税より有利となるためには、一定以上の所得規模が必要となります。
- 利益がなくても、県民税、住民税の納税義務が発生します。
- 社会保障制度の導入により、事業主の負担が増加します。

●法人化を応援します（御浜町補助事業の紹介）●

町では、農業経営の法人化を支援するための補助事業を実施しています。

- 農業法人の設立に必要な経費の1／2以内を補助します。ただし、150,000円が上限となっています。
- 農業法人が御浜町に住所を有する者を新規に雇用した場合、賃金の1／2以内を６ヶ月間補助します。ただし、１人当たりの助成金額は50,000円／月が上限となっています。
- 農業法人に、新規に農地の利用権及び所有権の移転が行われた場合、20,000円／10aを補助します。ただし、助成金の交付は１回限りで、対象農地は御浜町内の農地のみとなります。

†ご意見・問い合わせ先†
産業建設課柑橘対策室
（担当　﨑久保友司（さきくぼゆうじ））
☎３―１７０７

町長だより No.36

古川　弘典

みなさん、こんにちは

近畿東海地方も梅雨入りとなりましたが、いかにもその季節にふさわしい天候にならない状態がひんぱんに起きている近年です。自然に大きく左右される一次産業が主たるわが町においても、本当に順調な季節の巡りを祈ることしきりです。

特定健診をぜひ受けてください

今回は、平成20年４月から始まっている「特定健診・特定保健指導」についてお伝えしたいと思います。

この健診は、「高齢者の医療の確保に関する法律」にもとづき、生活習慣病予防の観点から、メタボリックシンドロームと呼ばれる内臓脂肪が付きすぎる症候群に着目した新しい健診のことです。生活習慣病になる前の段階で異常を発見し、生活改善などで予防することで、早期に生活習慣病の芽を摘みとり、健康を守ることが狙いですが、この有効な健診を受けていない方がたくさんいるのが現状です。

生活習慣病は進行するまで自覚症状がなく、早期発見の方法は健診などの検査しかありません。健診で異常を見つけて対処すれば、大半の生活習慣病は予防できると言われています。

たとえば、糖尿病にかかり合併症が１つ増えるごとに、支払う医療費がどんどん増えるばかりでなく、さらには、仕事などにも影響を及ぼし生活に支障をきたすことが考えられます。

特定健診で生活習慣病を予防すれば、家計の支出増加を防ぐことができると思います。

また、健診結果から生活習慣病のリスクが高い人には、保健師や管理栄養士といった専門職がチームとして、特定保健指導（メタボリックシンドロームの予防・改善に役立つ食事や運動などの指導のことです。）を行い、生活改善の方法を一緒に考えます。

特定健診は、加入されている医療保険者により実施されますので、御浜町の国民健康保険に加入されている方は、御浜町が実施主体となっています。

しかしながら、昨年度（平成21年度）の御浜町の特定健診受診率は、約20％と三重県下でも最も低いほうでした。町の計画としては、平成27年度において、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を平成20年度との比較において、25％減少させるという目標を念頭に置き、各年度における受診率の目標値を定め、取り組みを行っているところですが、このままの受診率ではその達成はかなり厳しい状況と言えます。

特定健診は、従来行っていた基本健診とは違い、40歳から74歳（75歳以上の方は、後期高齢者健診となります。）までの全ての被保険者に対し、受診が義務づけられていることから、御浜町では、町内の医療機関での受診だけでなく、集団健診として、各地区の公民館等へ出向いて、簡単に特定健診が受診できる機会を設けるなど積極的な事業展開を図り、受診率の向上に努めています。

何よりも、自らの健康は、自らが気をつけ「早期発見」をすることがとても大切です。

また、右肩上がりで増加を続けている医療費の増加にブレーキをかけるためにも、ご近所の方などに声をかけていただき、一人でも多くの方が、是非この機会に「特定健診」を受診されることをお勧めいたします。

今後、受診率の向上に向けた取り組みを行っていく上で、参考となるご意見などございましたら、是非お聞かせ下さい。

はじめまして

平成22年４月１日～
30日届出分

神志山

竹平　春翔くん
良紀さん・公恵さん

阿和

垣内　春輝くん
清明さん・貴子さん

仲　海俐くん
大樹さん・美智代さん

屋敷　慶くん
健一さん・美緒さん

時田　乃々葉ちゃん
洋行さん・智子さん

平瀬　日菜ちゃん
千佳央さん・久美子さん

広報文芸

広報俳句　七月号

川風を　一気呑みする　鯉のぼり　真砂　笑子

一鉢で　二鉢の値や　散り牡丹　前　たき子

花は葉に　いよよ八十路の　門に佇つ　向井　春羊

新緑の　色様々に　山踊る　花井　祥子

巣作りの　段取り急ぐ　初燕　浜浦　清

山描き　動きも見せて　若葉萌ゆ　須崎　行雄

大空を　必死につかむ　巣立鳥　杉目　黄渓

句の宿の　宵の賑わい　柏餅　湊　貞

箸先で　骨選り分ける　鯛の飯　谷口　希世

奥瀞に　小舟舫いて　鮎の川　山本　要子

さわやかに　天平の色　花菖蒲　畑中　一代

麦刈りて　匂ひ豊かに　暮れにけり　梛山　てい

体重計　ため息一つ　夏近し　後呂　智子

古希過ぎて　つどう友がき　青しぐれ　中納　米子

紀伊連峰　晴るるや眩し　青田水　下川　幸子

鶯や　梢に鳴ひて　飛び去りぬ　矢口　瑞羽

さざなみの　海美しく　東風ふいて　榎本　孤星

6月1日現在の人の動き

人口	9,725人	（－21人）
男	4,534人	（－7人）
女	5,191人	（－14人）
世帯数	4,328戸	（－6戸）

あとがき

6月13日に、この地域も梅雨入りしましたね。これから、雨の日が多くなると予想されます。近年の気候変化により集中豪雨の心配もありますので、十分気をつけていただきたいと思います。

●今回の特集ですが、どうしても獣害と聞くと、農業のことという視点で見てしまいがちです。しかし、実際のところはそうではなく、地域の問題であることを知り、驚かされました。地域ぐるみの対策を行わないと効果が出にくいということですので、みなさん協力が必要不可欠となるそうですので、ご協力お願いします。

●エコツーリズムについての最後のページには、実際に活用できる地図を載せさせていただいております。どうしても休日には車で外出してしまいがちで、実際、私もそうなりがちです。たまには、町のよさを再確認することもいいのではないでしょうか。そして、他のコースも歩いてみたいという方は、役場に問い合わせていただければと思います。

（総務課　企画行政係　和田康高）

…ごみ関係（生活環境課　☎３－０５３１）
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎３－０５１１）
…みはまスポーツクラブ関係（教育委員会　☎３－0526）
※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止（不明な場合は、お問い合わせください。）
※水曜日のソフトテニス教室が雨天のため中止の時は、その週の木曜日に変更になります。

くらしのカレンダー 7

1	木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　神木老人憩いの家・上市木公民館 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
2	金	子どもの広場 9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館 献血　9:00～10:00　役場 11:00～12:00　オークワ神志山店 14:00～16:00　紀南病院
3	土	ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター ランニング教室　8:00～9:00　志原防波堤
4	日	
5	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
6	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 貯筋体操教室　山地コミュニティセンター・福祉健康センター 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
7	水	ありんこ広場　9:30～11:30　福祉健康センター ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 バレエエクササイズサークル　10:00～11:00　中央公民館
8	木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　阿田和養真荘・柿原公民館 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
9	金	子育て相談 9:30～11:30　福祉健康センター 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
10	土	子ども囲碁教室　10:00～11:30　中央公民館和室 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター
11	日	
12	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
13	火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日（市木・神志山地区） 貯筋体操教室　引作集会所・尾呂志寿楽荘 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
14	水	年金相談　10:00～14:00　役場１階会議室 ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマ GG ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 バレエエクササイズサークル　10:00～11:00　中央公民館
15	木	粗大ごみ収集日　7:00～15:00 ３才児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 貯筋体操教室　神木老人憩いの家 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校 サッカー教室　19:00～20:30　御浜中グラウンド
16	金	ちょっと気になる子ども相談（予約制）　役場 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　福祉健康センター 太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
17	土	ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター 古今遊び教室　9:00～10:00　御浜小学校
18	日	資源持込日　8:00～12:00　役場
19	月	●海の日
20	火	多重債務者相談　10:00～12:00　役場３階会議室 巡回教育相談　13:00～17:00　役場 ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（阿田和・尾呂志地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
21	水	行政・人権・心配ごと相談　9:00～12:00　役場１階会議室 ゴルフ教室　19:00～21:00　ダイヤモンドヒル ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 バレエエクササイズサークル　10:00～11:00　中央公民館
22	木	４か月児・10 か月児健診（個別通知）　御浜町福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中学校
23	金	太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
24	土	子ども囲碁教室　10:00～11:30　中央公民館和室 ゴルフ教室　9:00～11:00　清掃センター ソフトボール教室　14:00～16:00　御浜小学校
25	日	資源持込日　8:00～12:00　リサイクルセンター
26	月	バレーボール教室　17:30～19:00　体育センター
27	火	ビン類資源・ペットボトル・トレー資源、ビン類ごみ収集日（市木・神志山地区） 卓球教室（中学生・一般）　19:00～21:00　阿田和中学校
28	水	ゴルフ教室　19:00～21:00　ミハマＧＧ ソフトテニス教室　19:00～21:00　阿田和小学校 バレエエクササイズサークル　10:00～11:00　中央公民館
29	木	
30	金	
31	土	

７月の納税期限

●固定資産税　第２期
●後期高齢者医療保険料　第１期

納期限　８月２日（月）

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。
なお、後期高齢者医療保険料通知書は、７月中旬にお届けしますのでご確認ください。

みて見てみはま

5／26　奉仕活動で汗を流す　紀南高校奉仕作業

紀南高校の全校生徒が、尾呂志川沿いの土手の草刈作業を実施しました。

これは、作業と通じて地域のつながりや環境に対する意識を高めるとともに、社会の一員として自覚し、地域に奉仕する機会を持つことを目的に行われました。

生徒のみなさんは、それぞれ鎌を持ち蒸し暑い中、汗をかきながら一生懸命に草刈りをしていました。

紀南高校の生徒のみなさん、暑い中お疲れさまでした。

汗だくになりながら作業する生徒

ボールとふれあう園児

5／27　阿田和保育園サッカー教室

ＩＳＥ　ＹＡＭＡＴＯ　ＦＣのプロサッカー選手を招き、サッカー教室が行われました。

この教室は、一緒にサッカーを楽しむことにより、からだを動かすことの喜びに触れてもらい、からだを動かすことが大好きな子供たちを一人でも増えればいいと考え開催されました。

この教室を機会に、将来プロサッカー選手を目指したいと思った子供もいるかもしれないですね。

熱心に研修を受ける地区住民のみなさん

6／10　医療タウンミーティングを開催

6月10日に阪本で医療ミニタウンミーティングが行われ、地区住民の方20人が参加されました。

参加者から「体重が増えた」などの声があり、県地域医療研修センターの奥野正孝センター長から「体重は変わらないことが一番。体重が増えると心臓や膝に負担がかかる。三食食べて間食をなくすことが大切」とアドバイスされてました。

広報 みはま 2010.7. No.495
発行／御浜町役場
編集／総務課企画行政係
（平成22年7月1日発行）
〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1
TEL 05979 ③ 0505 FAX ② 3502
ホームページアドレス http://www.town.mihama.mie.jp/

VEGETABLE OIL INK 自然保護のため、この広報紙は再生紙および石油系成分の少ない植物油性インキを使用しています。